

性犯罪

⑥⑥ 相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害女性の相談窓口の整備・周知を図る。 ○ 各相談機関が連携を図り、相談に迅速に対応する。 	警 察 本 部
------------	--	---------

高齢化の進展とともに、特に高齢女性の単身世帯が増加しています。高齢女性の自立と生活の安定を社会的に支えていく必要があります。

また、同和地区、障害者、県内に在住する外国人等の女性が抱える問題は、男女共同参画を阻害する人権問題です。人権を尊重することは、個人の個性と能力を十分に発揮するための基礎的条件であり、その問題解決に向けて取組を進めます。

【具体的施策】


ア 高齢女性への施策の推進

⑥⑦ 高齢女性への施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢女性が自立して、安全・安心な生活ができるよう、健康保持のための保健事業や地域における支援の取組を推進する。 ○ 高齢者が生きがいをもち、社会との関わりを継続していくことができるよう、学習や参画の機会の提供、環境整備を図る。 	新社会推進部 保健医療介護部
----------------	--	-------------------

イ 障害のある女性への施策の推進

⑥⑧ 障害のある女性への施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害のある女性に対する理解を促進するため、福祉サービス等従事者への啓発に努める。 ○ 障害のある女性について、雇用促進等において男女共同参画に配慮する。 	福 祉 労 働 部
-------------------	---	-----------

ウ 同和地区の女性への施策の推進

⑥⑨ 同和地区の女性への施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同和問題及び女性に関する問題の固有の経過等を十分に踏まえつつ、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づく施策の推進を通して、女性の人権が尊重される男女共同参画社会の実現に努める。 	保健医療介護部 福 祉 
-------------------	--	--

エ 外国人女性への施策の推進

女性は、妊娠・出産機能を備えていることから、生涯にわたって男性とは異なる健康上の問題に直面します。女性が健康に過ごすためには、~~女性の身体について、~~

い
対策

週以降と生後7
の時期に起こる疾
主を予